議案第5号

令和2年度さいたま市後期高齢者医療事業 特別会計補正予算(第1号)

令和2年度さいたま市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ125,813千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25,215,187千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、 「別表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年2月2日提出

さいたま市長 清 水 勇 人

別 表 歳入歳出予算補正

歳 入 (単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 繰入金		11, 527, 923	△425, 875	11, 102, 048
	1 一般会計繰入金	11, 527, 923	△425, 875	11, 102, 048
3 繰越金		52, 048	△7, 853	44, 195
	1 繰越金	52, 048	△7, 853	44, 195
4 諸 収 入		41, 123	307, 915	349, 038
	4 雑 入	7, 121	307, 915	315, 036
歳 入	合 計	25, 341, 000	△125, 813	25, 215, 187

歳 出 (単位 千円)

	款	項	補正前の額	補 正 額	計
1	総 務 費		154, 159	△9, 616	144, 543
		1 総務管理費	106, 224	△6, 200	100, 024
		2 徴 収 費	47, 935	△3, 416	44, 519
2 後期高齢者医療広 域連合納付金		25, 155, 709	△116, 197	25, 039, 512	
	1 後期高齢者医療広 域連合納付金	25, 155, 709	△116, 197	25, 039, 512	
	歳出	合 計	25, 341, 000	△125, 813	25, 215, 187